

令和元年第7回島田市教育委員会定例会会議録

日 時	令和元年7月25日(木)午後2時00分～午後3時48分
会 場	島田市役所 第3多目的室
出席者	濱田和彦教育長、秋田美八子委員、原喜恵子委員、磯貝隆啓委員、柳川真佐明委員
欠席者	
傍聴人	2人
説明のための出席者	大石教育部長、平松教育総務課長、鈴木学校教育課長、高橋学校給食課長、南條社会教育課長、又平博物館課長、加藤スポーツ振興課長、小澤図書館課長
会期及び会議時間	令和元年7月25日(木)午後2時00分～午後3時48分
会議録署名人	秋田委員、磯貝委員
教育部長報告	
事務事業報告	教育総務課長、学校教育課長、学校給食課長、社会教育課長補佐、博物館課長、スポーツ振興課長、図書館課長
付議事項	(1) 中学校教科用図書の採択について (2) 小学校教科用図書の採択について (3) 学校医の委嘱について
協議事項	
協議事項の集約	(1) 事務局から提案するもの (2) 各委員が提案するもの
報告事項	(1) 令和元年6月分の寄附受納について(教育総務課・社会教育課) (2) 令和元年6月分の生徒指導について
会議日程について	・次回島田市教育委員会定例会令和元年8月29日(木)午前10:00～ プラザおおるり 第三多目的室 ・次々回島田市教育委員会定例会令和元年9月26日(木)午後2時～ 市役所4階 第3委員会室 南
開 会	午後2時00分

教育長

最初に会が始まる前に、進行上のお願いをしたいと思います。発言は全員、着席のまま行っていただきたいと思います。

発言する場合については、指名された方以外は委員名、職名を告げ、発言許可をとってから発言するようにお願いしたいと思います。

なお、付議事項については、1件ずつ採決をしますから、その点についてもよろしくお願ひします。

それでは、ただいまから令和元年第7回教育委員会定例会を開催します。

会期の決定ですが、会期は本日令和元年7月25日、1日とします。会議録署名人ですが、磯貝委員と秋田委員にお願いします。

それでは、教育部長報告ですが。

議 事 部長報告

教育部長

特にありません。

教育長

特にありませんね。

事務事業報告

教育長

続いて、事務事業報告に移りたいと思います。補足説明のある課は、説明をお願いします。

教育総務課からお願いします。

教育総務課長

それでは補足説明をさせていただきます。1ページをご覧ください。

まず、実施ですけれども、7月9日、市長から柳川委員に対しまして、教育委員会委員の辞令が公布されています。任期につきましては、令和元年7月15日から令和5年7月14日までとなります。

続きまして、日が前後しますが、7月3日に学校再編計画案につきまして、今年度第1回目の総合教育会議を開催しました。主に学校再編に対し、考慮すべき事項と対策について、委員の皆様には市長と意見交換をしていただき、ありがとうございました。

現在、7月11日から8月9日まで、パブリックコメント制度に基づきまして、意見の募集を行っているところでございます。

また、7月10日は萬屋副市長を委員長に、9人の部長で組織する学校施設跡地利活用検討委員会、19日には13課の課長級職員で組織する幹事会をそれぞれ開催し、教育委員会と市長部局が緊密に連携をし、かつ総力をあげた委員会及び幹事会における審議をしていくことを確認したところでございます。

次に予定ですが、最下段になります。8月21日に、第四小学校校舎等建設工事安全祈願祭を施工業者の主催で午後1時半から、第四小学校で行う予定となっております。

案内通知につきましては、後日配布をさせていただきますが、教育

学校教育課長

委員の皆様にも御出席をお願いすることになりますので、よろしくお願ひいたします。

2ページをご覧ください。初めに実施の説明をさせていただきます。

6月28日、学校カリキュラム等検討委員会準備会、初倉地区小学校部会。さらに7月1日に北中・一中部会を行いました。さらに7月22日、両部会において、第2回の準備会を行っています。

学校再編につきまして、カリキュラム検討に係る組織づくり、検討課題、計画づくりを行っております。また、7月23日、中学校の1学期終業式を実施しております。

続きまして3ページ、予定を説明させていただきます。本日、1学期小学校の終業式、さらに明日、1学期の終業式を実施します。そして、8月26、27、28と小中学校の始業式となります。

また、8月8日木曜日になりますが、わかあゆの会を実施します。不登校生徒、それから保護者、あるいは各中学校の進路希望を対象に、進路学習会を実施します。単位制高校、専修学校と10校に来ていただいて、担当者による説明、個別相談等を実施します。

学校給食課長

4ページをお開きください。まず、実施事業の補足をいたします。

6月27日には、ふるさと給食週間、これは、国では、6月の食育月間として定めていたもの。地場産物を積極的に活用する週間として定めております。この週間に合わせ、市長や市議会議員、教育委員等の皆さんが学校訪問と給食を児童生徒と一緒に試食する事業を行っています。児童生徒の様子や給食の様子を見ていただけたと思います。御参加ありがとうございました。

7月2日には、学校給食で使用する食材の放射能検査として、この日は中部学校給食センターで使用する千葉県産の根深ねぎの検査を行い、特に異常はありませんでした。隔月の検査としており、次回は9月に南部学校給食センターで使用する食材の定期検査を行う予定をしております。

次に、本年3月末に改訂を行いました、島田市学校給食食物アレルギー対応マニュアルの周知として、7月4日には養護教諭部会への説明、7月9日は保護者、学校管理職、保健担当教諭等への研修会として、浜松医科大学小児科夏目助教からの講演会等、学校給食課からのマニュアルの概要説明を行いました。

夏目先生からは、アレルギーへの対応として、あえてアレルギーを含む食材を食べて、対処するという治療法の話があり、アレルギーに対して恐れずに、対応するというような新しい考え方の説明がありました。ただ、学校給食に限っては、試すということではできませんので、あくまで除去という考え方で行ってまいります。

7月18日には、南部学校給食センターの外調機設置工事の入札を行

い、また、改修工事の工事管理業務の入札を行いました。

南部の本体改修工事は、前回の定例会で、入札結果をお知らせいたしました。今回の外調機については、エアコン等の製造が全国的に繁忙となり、納期が遅れる見通しになったことから、本体工事とは切り離し、今回入札を行いました。

また、工事監理についても、工事の指示は資産活用課に依頼しておりますが、夏季の厳しい日程でありますので、工事全般の監理を、外注で行おうとしたものです。

入札結果につきましては、外調機設置は、株式会社太田、1,210万円、消費税込みです。工事監理につきましては、株式会社スギ建築事務所、84万4,000円で落札をしております。

7月19日には、南部の給食が終了しておりますが、工事の関係で、中部より1週間早く終了をしております。中部につきましては、7月25日に終了いたします。

予定ですが、7月29日には、第14回目となります、中学生料理バトルを7組27人の参加で実施をいたします。また、8月6日には、親子料理教室。翌日の8月7日は、市民協働課の主催事業となりますが、親子公共施設見学会を、中部にて実施をいたします。

まず、人数の追記をお願いいたします。7ページをお開きください。

下から2つ目、7月11日の子育て広場「ぐう・ちょき・ぱあ」ですが、参加は21組、50人。

続きまして、8ページ中ほど7月18日の2つ目、子育て「ぐう・ちょき・ぱあ」15組46人、一中で開催したものです。

その下の不登校やひきこもり等に悩む連続親学講座は参加13人。次、20日のはばたけリーダー！は、参加10人です。ほかは、人数が入り次第、事務局へ報告いたします。

それでは、実施済みの事業の補足を2件ほどいたします。6ページにお戻りください。

上から5行目の6月27日の4つ目ですけれども、ゆったり座談会とありますのは、不登校やひきこもり等に悩む連続親学講座として実施しました。これは、シリーズ講座ですが、この会は、特に講師等や先生への相談ということではなく、悩みを抱える親たちが、気楽に懇談できる場として設定いたしました。

これは、今年度から設定したものです。特に、よかったという点がありまして、先輩の親から、自分の子供はこうだったということ、新米の悩む親の方に伝えていただくと非常に安心していただくということで、好評でした。

それから、先輩の親の方は、自分の大変だったことを伝えることによって、癒やされると言いますか、共感していただけるということで、非常にいい形かなと思ったものですから、今後も続けていきたいと考

えております。

続きまして、7ページ中ほど、7月6日の家庭教育講演会ですけれども、今回は小児科の現場で豊富な経験を持ちます、白井先生を招きまして、「今、この時期に育てたいところと力」ということを題材に、子供の気持ちに応えることが大事ということの大切さを学びました。

来場者からは、具体的な質問がたくさん出まして、非常に有意義なものになったと思います。アンケート結果でも、90%以上の方が、ほぼ満足という声もいただいております。

続きまして、今後の事業ですが、9ページからですけれども、六合公民館のチャレンジクラブ等をはじめ、夏休みを利用した多数の事業が展開されます。これについては、次回、詳細に御報告をしたいところです。

11ページをご覧ください。初めに追記をお願いします。

一番最後の欄、7月21日に開催しました島田鍛冶と刀剣講座については、11人の参加がありました。よろしく願いをします。

それでは、実施事業の補足説明をいたします。

博物館本館において、企画展「漆工芸家関野晃平と伊久美の空」を7月7日まで開催しました。7月2日には、諏訪原城跡整備委員会、7月4日に川越遺跡整備委員会、7月11日に博物館協議会を、それぞれ開催しまして、今年度の事業等を協議いただいております。

また、7月7日、14日には、しまはくワークショップを開催、おもしろ体験では石臼体験、わくわくアトリエでは、牛乳パックを使い、紙すきを行って、はがきの作成を行いました。

続いて、次のページの12ページ、予定事業です。博物館分館では、収蔵品展「海野光弘 青嵐～山里の出逢い～」を8月25日まで、本館では、収蔵品展「郷土の焼物志戸呂焼」を9月8日まで、開催しております。

夏休み期間中には、主に小学生を対象として、夏休み体験講座を開催します。これについては、7月10日から申し込みを開始しており、中でも8月6日のランプシェードをつくろう、8月10日の粘土でつくるお菓子の家の貯金箱は、ほぼ定員に達しており、人気のある講座となっております。

また、8月1日、2日に開催する、収蔵品展、関連イベント志戸呂焼陶芸教室についても、定員80名に対して79名の方から申し込みを受けております。

また、委員の皆様にも、このチラシを配布させていただきましたが、8月18日の日曜日、県民の日の協賛イベントとして、博物館無料開放&ナイトミュージアムとして、博物館本館を夜も20時まで、分館を18時30分まで無料開放し、さまざまなイベントを実施いたします。着物で川越街道というイベントも開催しますので、当日は夕涼みも兼ねて、

スポーツ振興課長

浴衣で来場していただければと思っております。

そのほか、この予定には入っておりませんが、案内を配布させていただきました。博物館分館の収蔵品展「海野光弘 彩 花野に誘われて」を8月31日から、開催します。富山県や山形県など、夏や秋の風景を題材にした作品を展示いたしますので、この機会にぜひ、ご覧になっていただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは13ページになります。実施のほうでございます。一番下の7月23日の出張スポーツ教室ですけれども、例年、スポーツ教室につきましては、市内3カ所、ローズアリーナと金谷体育センター、川根体育館の3カ所で実施をしておりますけれども、初倉地区が、場所の関係もあるかもしれませんが、比較的参加が少ないということで、今年度、新たな取り組みとして、こちらから出向いて教室を開催するというので、実施をしております。参加人数は72名と追記をよろしく願います。

続きまして、予定の方です。3段目の7月29日から8月の22日までの期間で、例年実施しておりますが、夏休みの小学校プールの一般開放を実施する予定でございます。例年、多くの利用者がありまして、大変好評をいただいている事業でございます。今年度は、第四小学校が工事で使えないということで、14校の実施をする予定でございます。1校当たり、7日間の開放をしております。

3つ下がっていただいて、8月の16日から18日の3日間にかけて、スポーツ少年団の姉妹都市の交流事業を実施する予定です。今年度は、島田市が当番市になりますので、氷見市と大町市からそれぞれ、スポーツ少年団の子供たちが、島田に来る予定となっております。参加人数ですけれども、44人となっておりますが、今のところ、3市合わせて57人の団員、子供たちが参加する予定になっておりますので、訂正をお願いいたします。

図書館課長

まず、人数の追記をお願いいたします。15ページになります。一番上の7月3日おはなしギフトですけれども、こちらは参加者が7人。真ん中よりやや上になります、7月5日の家庭教育学級の講師派遣ですけれども、欄がありませんが、初倉小学校が61人、その下の金谷小学校が62人と参加がありました。

それから、2つ跳びまして、7月9日のおはなし宅配便、伊久身幼稚園ですけれども、こちらが20人。下から3つ目になります7月20日から21日のぬいぐるみの図書館おとまり会は、参加者が10人。その下の7月23日おはなしギフトが26人。その下のブックスタートは30人。

16ページに移りまして、7月24日の子育て支援事業、すくすくタイムですが、こちら欄がないですけれども、13人の参加がありました。

こちらですけれども、(職員派遣)となっておりますが、こちら講師派遣に、済みませんが御訂正をお願いいたします。それから、その下

の中学生の図書館ボランティアは、参加者が13人になりました。

それでは、実施の補足説明をさせていただきます。15ページにお戻りください。

下から3つ目ですけれども、ぬいぐるみの図書館おとまり会ですが、ことしで6年目になります、人気の事業になります。子供たちにはぬいぐるみを持ってきていただいて、お話し会に参加した後、ぬいぐるみを預けて帰っていただきまして、翌日、ぬいぐるみを受け取りにきたときに、ぬいぐるみたちが図書館の中で過ごした様子を、写真におさめたリーフレットと、それからぬいぐるみが選んだ絵本を貸し出す事業になります。

こちら、見本でリーフレットを持ってきました。こんな感じで、またご覧いただければと思うのですが、ぬいぐるみが本を選んだり、貸し出しをしたりという様子を写真に撮影して、子供たちの記念になるようにしてお渡ししております。こちらの様子は、フェイスブックにもアップしてありますので、また、見ていただけたらありがたいと思います。

それから、16ページになります。一番下ですが、川根図書館で川根中学校の生徒にボランティアをしていただきました。10人、例年募集するのですけれども、ことしは13人の応募がありまして、書架整理や簡単な本の装備、それから特集コーナーの設置等のお手伝いをしていただきました。

次に、予定の補足説明をさせていただきます。17ページの中ほどになります。7月30日から、夏休み小学生一日体験図書館員が始まります。これは小学校の4年生から6年生を、対象にした事業になります。島田図書館で4日間、金谷で2日、川根で2日の計8日間で、合計26人が参加予定となっております。

やはり、こちらも貸し出しや返却、それから書架整理、ブッカーかけなどの体験をしていただく予定となっております。

次に18ページになります。下から5行目ですが8月20日から21日に、クロスメディアが主催になりますが、こどもわくワークの受け入れをいたします。こちらは、小学校の1年生から6年生が対象の事業で、2日間、各2人ずつ、4人を受け入れ予定となっております。

これ以外ですけれども、金谷図書館の展示コーナーで、8月6日までは、博物館の出張展示の「焼き物から見た島田のあけぼの展」、8月4日から27日は、静岡河川事務所の展示「大井川の歴史展」を開催する予定でありますので、こちらもぜひご覧いただけたらと思います。

ありがとうございました。全ての課からの事務事業報告が終わりました。

委員の皆様から、御質問、御意見がありましたらお願いをしたいと思います。

教育長

B委員

思います。どうでしょうか。

学校給食課に、これは感想、要望をお願いしたいと思います。

この試食会に、招いていただきましてありがとうございました。私は、第二小学校で1年生と一緒に非常に楽しく食べることができました。子供たちも学校の中で一番楽しい時間ではないかなというぐらい、にこにこしながらいろんな話で盛り上がりました。ありがとうございました。

これは当たり前のことではありませんけれども、結構、給食といえば地味なことだと思うのですが、何かあれば、大問題になってしまう、そういうところだと思います。今後とも、おいしくて、バランスのある給食を引き続きお願いしたいと思いました。これからも、よろしくをお願いします。

学校給食課長

また、ミス等ないように、基本的なところですので、それを目指してやっていきたいと思います。

また、おいしさのほうも、栄養教諭と連携して、勉強して頑張っていきたいと思います。ありがとうございます。

B委員

追加で済みません。

子供の貧困とか、家庭の問題で、このごろ、いろいろと言われてますけども、朝御飯を食べない、それから夕飯も不定期だというような家庭が増えているということも聞いています。ですから、給食の重要度は増していると思いますのでよろしく願いいたします。

学校給食課長

朝食の摂取の状況については、学校教育で調査をしていただいております。やはり、全員が食べているというわけではなく、九十数パーセントだと思います。

そうした中でも、今、給食が、1日の中の1食ということだけではなくて、また、食育という面でも、重要かと思っておりますので、この前も言いましたが、栄養教諭とも連携してやっていきたいと思います。

教育長

ほかは、どうでしょうか。

D委員

図書館課にです。この間、学校訪問があつて、川根中学校を訪問したときに、授業で3年生だと思うのですが、中学校の3年生が、本の帯づくり、それからポップづくりの授業をやっていました。

今回の活動の中には、予定がまだ入っていませんけれども、ことしも、また、帯づくりの募集とかはあるのでしょうか。

考えたのは、授業の中で、そうやって取り扱ってくださるところが結構あると思うので、多く呼びかければ、例年以上に集まるのではないかなと思いました。いかがでしょうか。

図書館課長

本の帯まっつりは、一昨年から開催してまして、去年は全校に呼びかけて、2学期中、12月ぐらいまで募集をして、年明けから展示をしました。ことしも同じような形でやっていきたいと思っております。

学校で取り組んでいただく時期が、かなりまちまちなものですから、

募集の期間を大分長くとりまして、12月ぐらいまで募集をして、それから、展示は年明けというような形でやっていく予定であります。

D委員
教育長
B委員
図書館課長
B委員
図書館課長
教育長
A委員
博物館課長

ありがとうございます。お願いします。

ありがとうございました。ほかにどうでしょうか。

図書館課に質問ですけれども、7月3日から30日まで、自由研究のお勧めということで、私、見ていないのですけれども、どういう形でされているのかなど、少し教えてほしいと思いました。

すみません、私もしっかり見てないのですけれども、各館で、工作だとか、それから簡単な実験だとか、そういった本を集めて、お勧めコーナーという形で展示をして、本を紹介しているところであります。

私の孫がちょうど、浜松の都田図書館の近くにいるものですから、2年ほど前ですけれども、日常生活の方言の全国のものを調べるといようなことを希望して行ったら、そこでいろいろ教えてもらったということなので。

自由研究の勧めというのは、例えば、自分はこういうことをやりたいのだけれども、希望を出せば、だったらこの本がいいよというふうに、教えていただけるようなコーナーかなと思ったものですから。ありがとうございます。

そこに、特に相談員とか、司書が常駐しているというわけではないですが、きっかけになるような本を展示しています。

また、個別に、そういった調べたいことがあれば、職員に申しつけていただければ、参考になる本を御用意させていただくようにしていますので、よろしくお願いします。

今のお話は、ぜひ学校教育課から各小学校に紹介をしていただいて、こういう取り組みをしていますよということを言えば、図書館に行ったときに、アドバイスを求める子供たちもでるかもしれません。少し、そこをうまくやって、いいかもしれませんね。まだ、夏休みに入っていないから。

ほかは、どうでしょうか。

博物館課がいろんな講座がとても人気があって、もう定員がというお話を伺って。以前のイベントのときも、たくさん並んでいただいて好評だったという話を伺って、一時よりも、今、島田市内の親子の方たちが、イベントに注目するとか、親子で出ていこう、子供に何かを体験させようという熱がすごく上がってきているなと感じています。

ことしも、すごくたくさんの講座を企画していただいて、本当にありがたいと思っています。受け皿があるからこそ、そういう熱も高まっていると思うので、これからは博物館課に限らず、いろんな課で、子供たちがいろんな体験ができる機会が増えるといいなと思いました。ありがとうございます。

ありがとうございます。こういった体験講座については、親子で参

B委員

加する方の申し込みが多いです。毎月、第2日曜日には、しまはくワークショップということで、わくわくアトリエもやっておりますが、それについても、やはり、親子の方が多くて、本当に関心が高いなどつくづく感じております。今後も、皆さんが参加しやすいような、魅力ある講座を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

図書館課に。あした7月26日に島田市平和祈る会とか、島田空襲の慰霊祭があります。それと関係して、児童展示コーナーを戦争というテーマにされておりますので、その辺のことも、十分に、島田はそういう空襲を受けているところですから、お願ひしたいと思ひます。

たまたま、私の亡くなった母親が、大井町におりまして、そのときにB29が、3機編隊で静岡のほうに行っただけけれども、1機戻ってきて、爆弾を落としていくのを見ているのです。防空壕に入って、爆心地から150メートルくらいしか離れてなかったのですけれども、すごく悲惨な状況を経験しておりますので、その辺りのことも、一緒に展示して、子供たちにこういう平和な時代のありがたさというものを感じていただければありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

図書館課長

コーナーは、毎年つくらせていただいております、そういったいろんな本を紹介させていただいております。

特に、お話し会等でこの時期、8月になると戦争を取り上げたお話し会とか、そういったものもやっております。グループもありますので、協力して、子供たちに語り継ぐようなことをしていけたらと思っております。

B委員
教育長

よろしくお願ひします。

ありがとうございます。時々、このことは議会でも取り上げられることです。平和教育については、学校教育だけではなく、いろんなところで、できることをやっただければありがたいと思ひます。

私からスポーツ振興課に質問したいのですが、8月16日から18日までの3市スポーツ少年団交流会、57人の子供の参加と聞いたのですが、氷見が何名、大町が何人、島田市が何人かということがもし分かったら教えてほしい。それから、子供の数と先ほどの説明だったものですから、多分付き添いの大人も来ると思うのですが、総勢で何人ぐらいになるか、少し教えていただいたらありがたいと思うのですが、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長

まず初めに、子供の数ですけれども、氷見市からは12人、大町市が16人、島田市が29人です。役員等々の付き添いが、少し細かい人数が分からないですけれども、大町と氷見からは、合わせて9名の方が来ていただきます。島田はお迎えするホスト市になりますので、人数的には多くなるのかなと。島田市の人数が、把握していなくて申しわけございません。

教育長

ありがとうございます。ぜひ、楽しい思い出になってくれるといい

	<p>などと思うものですから。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>確か前回は、伊久美川での川遊びが大変好評だった気がします。特に、氷見の子供たちにとっては、川遊びはいい思い出になったと思ひましたから。いろいろと工夫していただけたらと思ひます。</p> <p>ほかは、よろしいでしょうか。</p>
磯貝議員	<p>スポーツ振興課に、これは要望です。7月30日に、12月の市町対抗駅伝代表の選手説明会があるということですのでけれども、これは、確か実際に走る選手は11人ぐらいでしたか。</p> <p>12月1日から2日あたりに実施だと思ひますけれども、市民あげて応援できるような、そういうムードづくりみたいなことなども、去年、私はお願ひしたと思ひますけれども、ことしはよろしくお願ひしたいと思ひています。</p>
スポーツ振興課長	<p>開催日は、ことしは11月30日になります。12月の第1日曜日の前日という規定になっておりますので、ことしは11月の30日になります。選手は12区間になりますので、走る選手は12人になります。登録選手は21人になりますけれども12区間で走ることになります。</p> <p>以前から、PRに関しては、B委員からもお聞きしておりますので、代表選手が、結団式という形でお披露めはするのですが、決まった段階で、例えば、市役所の玄関前に掲示をするとか、そういうことも少し考えて、あとホームページ等々で。元々は、SBSが主催者になっておりますので、テレビ、新聞では頻繁に放送をしてはくれます。そこと合わせて、市独自でもPRについてはしていきたいと思ひます。</p>
B委員 教育長	<p>ぜひ、よろしくお願ひします。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、事務事項報告については、以上にしたいと思ひます。</p>
教育長	<p>付議事項</p> <p>それでは、付議事項に移りたいと思ひます。1件ずつ審査しますから、よろしくお願ひします。</p>
学校教育課長	<p>議案第31号「中学校教科用図書の採択について」、学校教育課長、説明をお願ひします。</p> <p>志太地区教科用図書採択連絡協議会から同意を求められた採択について、教育委員会の議決を求めます。</p> <p>19ページの議案第31号「中学校教科用図書の採択について」があります。初めに、教科書採択について説明させていただきます。</p> <p>通常教科書採択は、4年に一度実施となるため、本年度は、中学校の9教科15種目の採択について実施することになっております。</p> <p>ただし、令和3年度からの中学校新学習指導要領実施に伴い、今回採択する中学校の教科書は1年だけ使用することになります。合わせて、令和2年度からの小学校新学習指導要領実施に伴い、小学校の11</p>

教育長

教科13種目の教科書採択も行うこととなります。

それでは、中学校における採択に御説明させていただきます。今回の教科書採択については、新たな図書の申請がありませんでした。そこで、採択替えを行うために、志太地区全中学校にこれまで使用してきた実績を踏まえた調査研究を実施しました。

その結果、志太地区全26中学校から、9教科15種目の教科書について、現在使用している検定教科書を使用することに問題はないという報告を受けました。

については、この報告をもとに、令和2年度の志太地区で使用する中学校の教科書については、現在使用している教科書を引き続き使用していくという採択案を報告させていただきます。

なお、具体的にはお手元の定例会資料20ページの教科書となります。

ありがとうございました。今、提案されました中学校の教科用図書の採択について、何か御質問、御意見がありましたらお願いをしたいと思いますがいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。学校教育課長からの説明がありましたが、全ての中学校、全ての教科についてのアンケートをしたところ、現行の教科書をそのまま使うことが、望ましいという結果が得られたということですから、よろしいでしょうか。

それでは、採決に移りたいと思います。ただいま議案になっています議案第31号「中学校教科用図書の採択について」、採決したいと思います。皆さんは、御意見はございませんか。

各委員
教育長

〔「異議なし」と言う者あり〕

異議なしと認めます。議案第31号は、原案のとおり、承認されました。よろしくお願ひします。

それでは、議案第32号「小学校教科用図書の採択について」、学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長

21ページ、議案第32号「小学校教科用図書の採択について」、22ページに採択案がございます。

それでは、小学校の11教科、13種目の教科書について報告をさせていただきます。

まず、採択案が決まるまでの流れを、簡単に説明させていただきます。今回、志太地区教科用図書採択連絡協議会は、教科用図書の採択について、必要な調査を行うため、志太地区教科書研究委員会を設置しました。

この志太地区教科書研究委員会では、教科ごとに、焼津市、藤枝市、島田市の3市から計41名の研究委員を委嘱し、教科書について、調査研究を行いました。

その研究結果は、志太地区教科用図書採択連絡協議会に報告され、協議会での協議を経て、採択案として提示されております。今、御紹

介した、お手元の定例会資料に採択案がございます。

これから、採択案として示された発行社のものについて、教科ごとに説明させていただきます。

国語の教科書としては、光村図書の国語を選定しました。選定した理由を説明します。

第1に、授業が見通しを持って学び、振り返ることができるように工夫されていることです。見開きに、見通しをもとうのコーナーがあります。このコーナーでは、捉えよう、深めよう、まとめよう、広めようの一覧で、単元において、何をどのように学ぶのかを見通すことができます。振り返ろうでは、学習指導要領で示された、知識の技能、思考・判断・表現、学びに向かう主体的な態度の3観点に沿って振り返り評価しています。

また、単元の最後にまとめられている大切なコーナーでは、単元で何を学んだのか、わかりやすく表示され、さらに、生かそうの欄で、学んだ力をどんな場で発揮するといいいのかのアドバイスがあり、児童が学んだことを、ほかの教科や日常生活で活用し、言語能力を高めていくことが、ほかの教科書より期待されます。

第2に、幼稚園から中学校までの接続を意識した配列です。2年から6年まで、一貫して、初め、中、終わりの文章構成が、領域を横断して繰り返されています。読むことだけでなく、書くことにおいても、意識できるよう工夫されています。

また、説明的な文章の単元では、練習教材と主教材の2段構成になっているので、練習教材でどのように学ぶのかを見て、次に主教材で自分の力で読み進めていけるという工夫もされています。

そして、スタートカリキュラムの要素を入れた、1年生の指導が、中学校での学習を見据えた6年生の卒業の単元まで系統的な教材配列がされています。

第3に、発達段階に則した指導内容です。2年生以上の巻末にある付録には、言葉の宝箱のコーナーで、考えや感想、気持ちを表すために日常的に活用したい語彙が、児童の発達段階に合わせて、カテゴリーごとに、わかりやすくまとめられています。

また、本の世界を広げようのコーナーでは、学年ごとにさまざまな分野のイラスト、解説入りで紹介され、学んだことを読書感想でも活用できる工夫がなされています。以上、国語の教科書として、光村図書の国語を選定した理由です。

次に、書写です。光村図書の書写を選定しました。

第1に、つけたい力が明確になっていることです。基礎的な知識技能の習得を狙い、2年生以上では、大切なコーナーを設け、つけたい力の明確化、焦点化が図られています。

また、3年生以上の巻頭には、学習の進め方を写真入りで掲載した

り、1時間の流れを示したりすることが、児童が主体的に学習に取り組めるような工夫がされています。

さらに、キャラクターや擬態語が、つきたい力を身につけるために、効果的に使われています。

第2に、教科書の組織、配列です。情報が整理されており、割りつけが統一されています。6年間で学んだことを、書写ブックとしてまとめ、生活に生かされるようになっているのが特徴です。

毛筆入門期の3年生の課題が、漢字の土、日、木など、児童の実態にあった配列となっています。

そして、国語の教科書と同じ光村図書なので、国語の授業と連動した指導が可能になります。例えば、書写の教科書の「めざせ！新聞記者」と、同じく5年の国語の教科書の新聞を読もうが連動して、連動した指導が可能となります。

第3に、色使い、イラスト等、児童の興味・関心をかき立てるための工夫です。確かめようシールで、穂先、始筆、送筆、終筆を意識させたり、QRコードから、文字を書いている動画が見られたりといった、楽しみながらつきたい力を身につけることができます。

次に、社会です。教育出版の小学社会を選定しました。

第1に、学習指導要領にある、社会的な見方、考え方を育てることが意識されていることです。各学年の巻頭ページ、社会的な見方、考え方の視点や方法が示されており、学習の進め方がわかる見取り図、つかむ、調べる、まとめる、つなげるの項目によって、見通しを持って、問題解決的な学習ができるよう工夫されています。

また、単元を貫く学習問題まで例示され、身近な社会事象とのかかわりの中から、問いを切り出し、課題を解決するようになっています。

第2に、事象を多面的、多角的に考える力を養うよう工夫、配慮されていることです。学んだことをもとに、自分なりの考えを表現する、まとめるコーナーでは、さまざまな角度から、考えられるように工夫されています。

世界とかかわり、持続可能な社会等、今日的な課題が取り上げられ、社会的事象にかかわる多種多様な人々の話や考え方に触れ、多面的、多角的な視点で考えられるよう工夫されています。

第3に、児童にとって、身近な静岡県の事例が、ほかの教科書と比べ、多く取り上げていることです。4年、ごみはどこで浜松市、地震に備えるまちづくりでは、静岡市が取り上げられています。

また、5年では、駿河湾の桜エビ漁が取り上げられ、6年生では登呂の村が取り上げられ、志太地区の児童にとって、身近で学ぶ意欲が高まる教材が多数掲載されています。

次に地図です。帝国書院の楽しく学ぶ小学生の地図帳を選定しました。

第1に、児童が主体的に学ぶ手だてが充実していることです。地図マスターへの道コーナーがさまざまなページにあり、児童が主体的に地図を活用できるように問いが設定されています。地図活用の技能が身につくだけでなく、位置や空間的な広がりなどの社会的な理解や、考え方の育成にもつながります。

さらに、タブレットパソコンなどで読み込まれるQRコードがあり、紙面にはない、ドローン動画等のさまざまなコンテンツで、児童の思考をさらに深められるものになっています。

第2に、教科書で学習した内容と関連づけて活用できることです。教科書で学習した内容を地図帳でも確かめ、学びを深めるように構成されています。例えば、索引では、赤は都道府県名、国名、青は歴史、地名、緑は世界文化遺産と、文字を色分けしており、教科書で学習したことが探しやすくなっています。

第3に、児童の発達段階での配慮です。初めて地図を手にする3年生の使用を考慮して、地図とは何か、地図の約束等、12ページにわたって、丁寧に説明され、地図の基本を的確に身につけられるようになっています。

また、100万分の1の地図とは別に、イラストを中心に日本全体をカバーする160万分の1の地図が設置されており、地図学習の導入として、親しみやすくなっています。

次に、算数です。学校図書の「みんなと学ぶ小学校算数」を選定しました。

第1に、新学習指導要領が目指す、算数科の目標の達成に向けて、思考力の育成や、系統性を重視していることです。巻頭では、新学習指導要領を意識した、3つの学びの力を紹介したり、これまでに学習した見方、考え方をマップで一覧にしたりしています。

また、中学校へのかけ橋では、6年間で獲得した見方、考え方を振り返るとともに、中学校の内容にふれることができます。

第2に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業を推進するための工夫です。ペアやグループなどで、個々が多様な考え方を持って話し合っている場面を、イラストや吹き出しなどで取り入れ、児童の対話的で深い学びを促す仕掛けをしています。

また、児童が楽しみながら、数学的な見方、考え方が身につけられるように、キャラクターで表している。学んだことを実生活に結びつけて、考えさせたりするなどの、数学的な学びが高まれるように配置されています。

第3に、児童のつまずきへの配慮です。数と計算領域では、意味、理解を図ったあと、正確な計算手順を身につける構成になっています。

また、高学年の分数の計算では、課題解決のために、面積図を使用し、視覚的に単位分数を確認することにより、計算の意味に着目し、

計算の仕方を考える手だてをしています。

そして、児童が苦手意識を持ちやすい、割合や単位量当たりの大きさを求める場合で、論理的に考えやすい、4マス関係表を使って、思考、表現できるよう配慮がされています。

次に理科です。大日本図書の「たのしい理科」を選定しました。

第1に、理科の見方、考え方を意識できるよう工夫されていることです。発達段階に応じて、3年は比較、4年は関係づけ、5年は条件制御、6年は多面的に考えるを意識した、観察・実験のタイトルになっていて、見方、考え方を働かせながら、問題解決ができるように工夫されています。

例えば、3年生のゴムや風の力の実験では、ゴムや風の力で動く車の距離の長さを競うのではなく、設定したゴールに車を停めることを競わせることで、力の大きさと、ものの動き方について、より深く考えさせる工夫をしています。

第2に、理科のおもしろさや理科を学ぶことの有用性を実感したり、学びを生活に生かしたりすることができる工夫がされていることです。

単元の初めに、既習事項の振り返りを位置づけ、単元末には、学習内容を深める資料、理科の玉手箱や中学校までを見据えた発展的な資料、サイエンスワールドを扱うことで、理科のおもしろさを感じたり、先の学年の学習内容にも興味をもったりするよう工夫しています。

また、環境、防災、科学技術、英語等へのつながりのある内容を取り上げていて、子供の興味・関心に応じて、学びを広げたり、深めたりできるようしています。

第3に、児童にとって身近な静岡の資料を多く使っていることです。3年生から6年生まで、静岡県の写真が数多く紹介されています。5年生の理科では、流れる水の働きと、土地の変化の単元で、大井川が志太平野を形成している様子がまとめられています。また、6年生の、私たちの生活と電気の単元では、ディスカバリーパーク焼津天文科学館も紹介されています。

次に、生活です。日本文教出版の「わたしとせいかつ」を選定しました。

第1に、児童が見通しを持って、主体的に学習に取り組めるよう配慮されていることです。各単元の活動ページに、3つの資質、能力に基づいた、目当てが明示され、活動のイメージが持ちやすくなっている。

また、写真の撮り方や吹き出しが工夫されており、児童の気づきや見方が具体的になり、学習活動に見通しを持つことができます。そして、活動、情景写真において、全国で行われている実際の授業写真が掲載され、写真の中の児童の生き生きとした表情、ダイナミックな構

図から、児童たちの思わずやってみたいとなるような構成となっています。夏休みに、自分で取り組める内容も掲載されているので、児童の主体的活動が期待できます。

第2に、児童が実生活と結びつけ、学びを深めるための工夫です。新学習指導要領では、比べる、例える、試す、見通す、工夫するなどの考えるための技法の活用が求められています。

本教科書に掲載されている文章や写真、イラスト、図、吹き出しなどの多くは、考えるための技法と関連づけられており、学びが深まるよう工夫されています。

また、学習を振り返ったり、自身の生活につなげたりする、学びの窓のコーナーでは、活動を体験だけで終わらせず、活動を価値づけ、学びを定着させるとともに、次の課題をもち、学習意欲を継続することができるように配慮されています。

第3に、発達段階に配慮した、系統的な指導です。上巻冒頭の1年生になったら保幼小連携に対応した、スタートカリキュラムのページで、幼児期の学びを生かして、安心して、学校生活を送ることができるような構成になっています。

また、生活科だけではなく、生活面、安全面、さまざまな教育活動で活用できる内容となっています。自分史をつくる、手づくり楽器で合奏や合唱をする、体験を絵や主体に表す。素材を利用して、作品を作るなど、各教科等との関連を図り、学習効果を高められるよう工夫されています。

そして、低学年の生活科から3年生以後の学習につながるよう、情報、環境、国際理解、福祉、健康、食育などの課題に結びつく内容が取り上げられています。

次に、音楽です。教育芸術社の「小学生の音楽」を選定しました。

第1に、見通しを持って、主体的に学べる内容であることです。児童が、1年間の学習見通しが持てるよう、全ての学年の巻頭に、音楽の木、学びの地図が載せられていて、何を学ぶのかがわかりやすく示されています。

また、振り返りのページがあり、学習したことを振り返って確認したり、関連づけたりすることができます。そして、1年生から4年のさまざまな教材で、音の高低を視覚的に風船で表し、音程を意識して演奏したり、歌ったりすることができます。

第2に、多様な音楽活動を幅広く体験することができるような、組織、配列です。学びがつながり、音楽活動が広がる題材構成になっており、6年ボイスアンサンブルでは、パートに合う楽器を選んで演奏したラバーズコンチェルトの学習を生かして、リズム伴奏を楽器の代わりに声で演奏する学習に取り組む。

また、1年生の「かたつむり」では、歌うだけではなく、過去に学

習した経験を生かしながら、リズム等の活動に広げていくことで、学びを積み重ね、高めていく工夫がされています。

第3に、児童の発達段階、系統的な指導への配慮です。幼稚園、保育園の経験を生かし、安心して授業に取り組みができるような、音楽活動が設定され、1年では、初めて扱う打楽器、トライアングル、タンブリン、鈴の音の出し方を、図や写真でわかりやすく説明しています。

また、3年生の3つの音で、お囃子の旋律をつくりましょうや6年生の和音の音で旋律づくりなど、その単元では音楽づくりの場面がスモールステップになっている。どのように取り組んでいったらよいか、わかりやすく説明されています。

次に、図画工作です。開隆堂出版の「図画工作」を選定しております。

第1に、学習指導要領に示された、資質、能力に基づき、身につけさせたい力を、子供にも指導者にもわかりやすく説明していることです。題材ごとに、どんな力をつけたいのか、マークとか言葉で表されていて、児童が意欲を高め、見通しをもって興味を持てます。

また、発想の仕方や、技能、材料など系統立てて配列され、前に学習したことを生かすことができるようになっているほか、あわせて学ぼうにより、いわゆる他教科との関連が位置づけられて、児童にとって、効果的な学習が展開されるよう配慮されています。

第2に、子供の表現、欲求を膨らめ、活動への見通しを持ち、主体的に表現することができるよう、さまざまな工夫がされていることです。例えば、題材で扱う材料や用具、活動の様子や制作の仕方、作品などが効果的に配置され、児童が自分なりの思いや見通しを持って取り組むことができます。

巻末には、材料や道具の使い方、技法についてわかりやすく紹介されているほか、ページごとにQRコードがあり、タブレットなどで読み込むと、道具の使い方や技法が動画で紹介されます。

こうした工夫により、つまずいた子も、図工が苦手な子も、自分の力でやりぬき、達成感を味わうことができるとともに、指導者が児童を支援することにもつながります。

また、協働的な活動を取り入れ、友達とかかわることで、見本の見方や、表現の幅を広げることができる構成になっていることも、児童の主体的な態度を大切にしようとする教科書であると言えます。

第3に、児童が生活や社会の中での色や形など、豊かにかかわる資質・能力を育む工夫がされていることです。

地域や伝統文化、芸術作品をたっぷり紹介し、児童の興味・関心を広げています。

小さな美術館、みんなのギャラリーで、地域の美術館やイベント、

祭り、伝統工芸と、自分とのつながりを再発見していくきっかけとなっています。

次に、家庭です。開隆堂出版の「わたしたちの家庭科」を選定しました。

第1に、児童が課題意識を持って、主体的、対話的に学んでいく工夫がされていることです。題材ごとに、例えば、何にお金を使っているのだろうかのように、問いかけの形で始まり、何のために学ぶのか、という課題意識を持って、学習を始めることができるようになっていきます。

また、話し合おう、考えようでは、課題解決のためのヒントが提示され、児童がみずから調べたり考えたりして、対話的に学びながら、解決できるようになっています。

第2に、家庭科における、生活の見方、考え方の4視点がわかりやすく示されていることです。

巻頭には、協力・助け合い、健康・快適・安全、持続可能な実社会、生活文化の4つの視点があり、児童にわかりやすい言葉で示されています。

題材の学習過程においても、案内役のキャラクター、4つ葉のクローバーが吹き出しで話す言葉が、家庭科における、見方、考え方を深める手助けをしています。

第3に、子供の実態に合わせて学習ができるように、題材の配列や資料が工夫されていることです。児童の日常生活や行事と合わせて、学習できるように配列が考えられ、実践例が基礎的なものから、発展的なものまで例示されているので、児童の実態に合わせて活用できます。また、必要な写真や絵が精選され、実習の手順がわかりやすく示されるとともに、QRコードなどの資料の豊富で、動画も活用できます。

次に保健です。東京書籍の新しい保健を選定しました。

第1に、問題解決的な学習に適し、今日的な課題を扱っていることです。気づく・見つける、調べる・解決する、深める・伝える、まとめる・生かすの4つのステップで、学習する構成が、問題解決的な学習に適しています。

また、地震における危険回避の学習や情報の入手方法、熱中症の予防と手当、犯罪被害の防止、インターネットによる犯罪・被害等、今日的な課題や、学習内容に関連した情報が掲載されています。

第2に、主体的、対話的で、深い学びにつながる構成、配列です。1ページ目で、本時の課題を把握し、2、3ページ目に課題解決のための情報や資料がある。4ページ目で、まとめや振り返りをするという形式になっていて、児童の思考の流れを大切にページ構成になっています。

多くのページに記述欄があり、本書をワークシートとしても活用ができます。

これにより、思考力や表現力を高めることができ、学んだことを振り返ることもできます。人の意見を聞いて、考えを書く欄が多く取り入れられていることで、主体的、対話的で深い学びが期待できます。

第3に、発達段階への配慮と資料の豊富さです。中学年では写真やイラストが多く、興味・関心が起きやすい構成。高学年では、具体的なデータや、気づいてたことをもとにした、考えづくりや、対話につながりやすい構成となっており、発達段階に応じた工夫がなされています。また、心肺蘇生、胸骨圧迫とAEDについては、1ページを使って、具体的に紹介しています。

そして、中学年では、外で遊ぶときに注意することとして、災害を含め自分の身を守るために注意することを、高学年では、自然災害によるけがの防止として、主に地震による災害時における危険回避等について学習する。南海トラフ沖地震の発生が想定され、地震、津波から身を守る能力や態度を育てることは、志太地区の児童にとって、重要な課題であるため、この学習の効果が期待できると考えます。

次に英語です。東京書籍のNew Horizon Elementaryを選定しました。

第1に、学んだ表現を繰り返し使うことが、系統的に設計されていることです。単元の最後に、思考力、表現力、判断力等を働かして、コミュニケーションを図る活動が設定されています。それまでの学習でなれ親しんだ表現を使って、日本語で書かれた会話や、スピーチの流れをヒントに、自分の思いをまとまりのある英文で表現します。

また、同じテーマで学んだ、複数の単元の話題や表現を組み合わせ、テーマに沿って自分の思いを表す活動があります。ここでは、単元の活動で使ったカードを、ポートフォリオとして貼付しており、活用します。学びの積み重ねを大事にしているので、主体的に取り組む態度の向上につながると考えられます。

第2に、ALT等とのチーム・ティーチングの授業に適していることです。毎時間、スモールトーキング、簡単な対話活動が設定されていて、ALTを十分に活用し、どの学校でも毎時間、少しずつやりの経験を重ねていくことができます。

ALTや外国語活動支援員とともに、授業を行う環境にある志太地区にとって、有効だと考えます。また、5年で自分のこと、地域のこと、日本のことを伝え、6年では世界を知る、世界と日本をつなげるというように構成されており、ALTを活用しながら、発展的にコミュニケーション活動が、進められるようになっていきます。

第3に、どの子どももコミュニケーション活動に参加できるための視覚的な支援です。活動がイメージしやすい写真を提示したり、色やイラ

教育長

B委員

D委員

ストから、文構造について意識したりできるよう配慮されています。

また、QRコードを利用すれば、繰り返し音声を聴いたり、動画を見たりすることができるので、自宅での学習等にも広がりがあります。

最後に、特別の教科、道徳です。光村図書の道徳「きみがいちばんひかるとき」を選定しました。

第1に、一定の道徳的価値を含んだ狙いを達成するために、適切な内容や発問をやることで、児童にとって身近な出来事の中から、問題提議する教材が、多く取り上げられています。

教材の中に正解がなく、児童の考えを話し合う中で、価値を見詰める展開になるよう工夫されている。

また、読み物教材だけではなく、漫画や一枚絵、場面絵など、多彩な形式の教材が、さまざまな表現方法で表示され、興味・関心を高めながら、短時間で問題を捉えられ、核心に触れ充実した議論を生み出すことができます。

第2に、児童が、系統的、発展的、主体的に学習できることです。仲間づくり、集団づくり、感謝や成長の振り返りのように、1年間で3つのまとまりに分ける、児童の1年間の学校生活に即した流れになっています。これにより、ほかの教科の関連がつけやすく、道徳科が教育活動における、道徳教育の要としての役割を、果たすのに適した配列です。

また、いじめ、情報モラル等について、同じテーマでユニットを組み、異なった角度から捉えて、複数の教材を扱い、多面的、多角的に考えを深められる構成となっています。

第3に、児童の発達段階に配慮された構成です。全体的に穏やかな色調、適切な文字の大きさと表現されていて、見やすく、読みやすい工夫がされています。

また、児童の感性に直接、訴えかけるようなダイナミック。美しい挿絵や写真が、学習に一層、興味・関心を深め、意欲的に取り組めるよう、発達段階を考慮しながら採用されています。

ありがとうございました。長い説明になってしまったのですが、どの教科からでもいいですが、皆さんから御質問、御意見がありましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

英語の感想からよろしいでしょうか。

東京書籍を選んだということだったのですけれども、これはPicture Dictionaryという付録が、実はついています。そこに、はがきだとか、向こうなりのポストカード、寄せ書きだったりとか、そういうものが結構ついているものですから、5年、6年と2年間、結構、わかりやすく使えるのかなと思って、これはいいなと思いました。

国語のほうですけれども。重なる部分がいっぱいあるのですが、学

教育長
C委員

びの手順、それから読む視点、そういう学んでいくということが、すごく順序よく書かれていて、わかりやすかったです。これは、子供はもちろんです、教師にとってもピントがぶれない授業になるかなと。

案外、ほかの教科書、そういうのを書いてあるところもありましたが、割とそれが弱いところもあって、比較していくと、教師の中にも、やっていることがずれてきてしまう恐れもある部分もあるのですが、この光村については、学びの手順が本当にはっきりして、教師自身が迷いなく、何をここでは、学ぶのかというのが答えられるし、子供だけでも学ぶことができると思いました。

それから、光村の物は、ほかの物も、書写もそうだったのですが、道徳もそうですが、紙がやわらかい印象で、ほかのものは白がきつくて、反射するような感じがしたのですが、少し黄色みがかかっている、やわらかいインクを使っているのかなと。目にやさしい、環境にやさしい紙質やインクを使っているのではないかなと思いました。

それから、見出し、文字の大きさ、色がぱっと見て、見やすい。文字の種類も、いろいろあるのですけれども、特に見出しや、学ばなければいけない大事なところなどは、きちんとした文字で記載されていて、とても見やすいと思いました。とても、光村の教科書は、やりやすそうだなと思いました。

それから併せて、書写もお願いします。同じことになってしまうのですが、やはり見出しがすごくわかりやすいのと、それから写真などの説明も、とてもわかりやすい。

私が昔やっていた教科書は、習字の筆の流れが真っ黒で、初筆や終筆、筆の穂先の動きがよくわからなかったのですが、とつても、穂先の向きがわかるし、力の入れ方もわかりますし、どちらの方向に筆をもっていくのかも、とても丁寧に書いてあって、子供が迷わずに、筆を動かすことができるなと思いました。

QRコードもついている。ほかの教科書もいっぱいありましたが、驚きました。視覚から学べるから。

ありがとうございました。ほか、ありますか。

社会ですけれども、今日的な課題と、あと持続可能なという、そういうふうなワードがあったわけですが。

私、仕事柄、森林、もしくは林業にかかわる仕事をしているものですから、そういうところが、社会科の教科書で、どのように書かれているのかというのを、全ての教科書を見させていただきました。

大体ですね、5年生の後期に当たると思うのです、そのところが。今、初めに言ったワード、今日的な課題ということに関しますと、教育出版さんの本だけ、明らかに内容が違っていました。

流れは同じですが、情報として出ているのです、その中に。林野庁が今、推奨している「木づかい運動」というような、木材を多く使っ

ていきながら、山を育てる運動を林野庁がやっているのです。林業関係に就業する職員を、担い手を増やしていくために、「緑の雇用」という制度があつて。これはどちらかというと、私どもの業界の中では、当たり前のように話すことなのですが、それが小学生の教科書にあるということ、少し驚いたぐらいです。

ただ、やはり、子供のときから、いろいろなそういう情報を、伝えていただきたいというのがありますし、もしかしたら、担任になったときに、要は先生が全てこの辺の情報をきれいに整理するというのも大変かもしれませんので、地域のかかわっている方が、何かお手伝いをするという、そういう機会にもなるのではないかと、そういうとらえ方する人がいる。ですから、いい情報が入っているなという印象をもちました。

学校教育課長 非常にありがたい御提案というか、地域の方を生かした学習指導要領を非常に言われていて、島田市の夢育・地育ということで、やっております、子供たちが教科書を勉強して、教員から教わるということで、実際にそういった専門的に仕事をされている方から、お話を聞いたりすることは、非常に勉強になるものすから、ぜひまた、地域の方で専門的な方との連携というのを大事にしていきたいと思います。本当に、ありがとうございます。

教育長 今回の件については、それこそ、木材協会の方たちが、六合地区の子供たちを、木材見本市に招待してくれたりする活動も実際にやっているものですから。そういう意味では、まさに教科書と島田市の今の取り組みはマッチングしたということが言えるかもしれませんね。

A委員 ほか、どうでしょうか。

生活の教科書で思うのですけれども、同じ秋のどんぐりとか秋の木の芽を使った工作のところを、いろんな出版社を比較させていただきました。

こちらの教科書が、こういうものがつくれるよという紹介だけではなくて、つくる際の注意点とか、どんぐりは安定しないので、こうやると安定するよというような、具体的なところまで載っていて、なかなか、子供たちがわっとやる中で、先生が一つ一つ指導していくのは大変な中で、わかりやすいというか、子供も具体的に、つくるときのイメージを持ちやすい教科書だと感じました。

家庭科のほうも、調理実習の場面で、ほかの出版社が、割とこういうことに気をつけましょうというよりも、具体的に出してしまっている中で、こちらの出版社は、危ない場面を探してみようというところがあつて、やはり、イラストだと思うのですけれども、子供たちが自分たちで事前に考えて、探していくという。

子供たちが、自分たちで考えるというのは、すごく身につくところかなと思ったので、そういうところが、すごくいいなと思いました。

あと、道徳ですけども、どこの出版社も、道徳はこういう勉強する時間だよというところが、最初にあげられているんですけども、その中で、学年は忘れてしまったんですけども、さまざまな考え方があることを大切にしていこうというような呼びかけがされている学年がありまして、そういうところが、善悪を学ぶとか、道徳心を育てるというところではなくて、いろんな考え方があると、そこに注目されているのは、すごくいいなと思いました。

あと、使われている題材ですけども、すごくひかれる教材が多くて、友達の家に行ったときに、実際に、こういうときはどうするというみたいな問いかけがあったりですか、あと、4年生の教材の中に、御前崎のウミガメのものが取り扱われていたり、ブラッドレーの請求書という、このごろ割と子育てでいろいろ話題になるようなものが、題材として載っていたりとか。

あと、6年生の教材で、日本ドリームプロジェクトというところが、1歳から100歳までの人に夢を語ってもらって、それを1冊の本にまとまっているんですけども、そこから抜粋で、幾つか夢が語られていて、それこそ、夢育・地育というところで、大げさな夢ではない、本当に日々の中での夢が、これも夢でいいんだというものが、子供たちが感じられる教材で、何かすごくすてきな感じました。

今、道徳の話がでたのですが、例えば、1年生の道徳の教材を、教科書を幾つか比べると、例えば、カボチャのつるなんか、同じ教材として扱っている会社が多いのですが。

ある会社においては、本当に4コマ漫画みたいな感じの挿絵で、説明しているところがあつたのです。それは内容を理解するには、大変手っ取り早くていいなと、そういう魅力があつたのですが、光村さんは、きっちりと文章で書かれていますね。この読み取りは、時間がかかったり、一見大変かもしれないけれども、先ほど他教科との関連ということ、学校教育課長が話をしていましたが、カリキュラムマネジメントの視点から見ると、国語との連動とか、さまざまなことも可能だと思うのです、生活科との連動とか。ですから、そういう意味では、文章がきっちりあるという魅力は、私自身は感じました。挿絵のよさもあるかもしれないけれども、文章をきっちり出すことのよさもあるかなと思いました。

見ていておもしろいと思ったのが、島田市は、若干理科の定着が弱いものですから、理科をよく見たのですが、理科においては、今、大事なことは、学んだことと、それを生活とどう結びつけるか、簡単に言うと生活化ということだと思うのです。実生活とどう関連づけるかというところが、この大日本の教科書は、案外、丁寧にしているなど。

1つの例を挙げますと、4年生だったと思うのですが、空気とか水の性質を学ぶところがあるのです、空気は押さえると、圧力をかける

と体積が小さくなるけれども、水は押さえても体積が小さくならない、そういう勉強をするのですね。具体的な、そういう活用例として、お豆腐のパックというのが出ていたのです。おもしろいと思ったんです。お豆腐のパックの中に水が入っていることによって、お豆腐パックが、重ねても潰れない。もし、あれが空気だったら、重さによってお豆腐が潰れるわけですよね。でも、水をきっちりと、満杯にしておくことによって、豆腐が潰れない。ああ、そうか、そうやってみると、ふだん日常の中に、この水の体積が圧力を加えても、体積が変わらないというのを、うまく取り込んでいるなど。先生としても、一回スーパーに行って確かめてごらんということも言えるし、そういう意味では、今の教科を生活へ生かす、生活化という部分が、きっちりと見られていいと思いました。そういう意味では、いい教科書を選んでくれたなと思いました。

それから、自分自身は体育をやるものですから、体育を見たのですが、統計とか資料の使い方がとってもいいと思いました。ほかの教科書会社よりも効果的に使っているなと思ったものですから。そういう意味では、ありがたい教科書だったと思っています。

D委員

どうですか、ほかにもし何かつけ加えて、質問とかがありましたら。

音楽の教科書の表現ですけれども、とっても見やすく、文字の大きさとバランス、すごくいいなと思いました。

表示をもって学べる、学びの姿勢が育つようにできているところも、大事だなと思いました。特に、右側の下のところに、音楽の要素が出ていて、ここの教材では、特に、これを入れましたよというのが、ずっと出ているのは、音楽の三要素が意識されていて、重要なことだと思いました。

それから、書き込みができて、ノートの面もある教科書があって、昔は音楽ワークを使って、いろいろしていたんですが、直接、これに書き込みができる。いいなと思いました。

教育長

もう、よろしいでしょうか

B委員

先ほど、少し言い足りなかったものですから、英語のほうで、最初、大体傾向があって、自己紹介から始まって、地域の紹介だとか、それから、5年生、6年生は、世界とのかかわり合いみたいな、だんだん進んでいくのですけれども、5年生のときに、「I want to introduce by myself」と、書いてあるのでびっくりしました。5年生からこうやるんだなと思って。私がやったころは、「This is a pen.」から、始まって。そんな時代おくれな、話ではないなと思って、さすがすごいなと思って、感心しました。

やはり、ALTの方と一緒に対話しながら、やるのが基本になっているのですね。この教科書で、英語を好きになっていただければ、本

当にありがたいと、心から思いました。

ほかの教科でも少しいいでしょうか。道徳ですけれども、教育長に教えられながら、先ほどのカボチャとつるの話があったのですけれども。道徳では、光村の教科書が選ばれているのですけれども、光村は、ストーリーが全文あって、その後を考えましょう、こういうふう考えたらどうですか、あなたが、自分がしたいときに考えなければいけないことは何ですかみたいな、ある種、道筋が伝わっていて、先生も生徒も、そこを外さないような形で、ある意味、レールの上に乗っていくような考え方だったのですけれども、そこで自由な発想というか、そういうものが、考えてみようというコーナーがない教科書もあったわけで、そこら辺が、教育長のほうからちょっと指摘があったのですけれども、これでもいいかもわからないという指摘は、確かにありまして、そういうふうに思いました。

社会ですけれども、社会と地図には、2つともリンクしていくわけですよ。日本の産業とか、いろんな生産構造だとか、額がとかというのが、順番に、本当にきれいに記載されておりまして、社会の教科書については、ほぼでき上がった感が、地図についても、私、択捉島に、ヒトカップ湾と載っていたのですよ、帝国書院のほうですか。それ、ちょっと気にいりまして。真珠湾攻撃のときに、連合艦隊が集まったヒトカップ湾（単冠湾）が記載されておりましたので、よかったですかなと思いました。

いいですか。全体的に大変難しい問題と思うのです。使いやすさと、それから、もう一つは、使いやすさを余りにも追及すると、子供の思考をコントロールしてしまう、流れをつくってしまう、レールの上を歩かせるということに、なりかねないものですから。

そういう面では、バランス感覚をどう取るかということが、大変難しいと思います。

片方、子供の思考に任せると、教師にとって使うに難しい教科書になるということがあると思いました。

そういう意味では、例えば、一つ理科の教科書、大日本ではなかったのですが、ほかの教科書を見たら、まとめのほうを見ると、みんな答えが出てしまっている、結論が出てしまっている。もっと、最後を見ると、追及する必要がないという、そういうことを思う教科書もあるのです。

これは、子供にとっては、結論がわかるから、安心して追及できるというよさがあるけれども、でも、問題解決的な学習、自分の追及をして、ああ、わかったという、その喜びというのが弱くなってしまふ。それは、どちらを取るかは、大変難しい問題だと思うのです。

私は、理科の教科書においては、大日本図書の扱い方が、バランスがあって、いいと思うのだけれども、でも、人によっては、そののと

	<p>ころ、ある程度、結果がきっちりと示された教科書のほうが良いという人もいるかもしれませんね。難しい問題と思いました。</p> <p>やはり、国、県が認めているだけに、どの教科書もよさはあると思うのです。そういう中で、今回、提案してくれたものには、それぞれ、それなりのよさがあったなと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。さまざまな意見が出ましたが、一応これぐらいにしたいと思います。今までの意見を聞きますと、大きな反対意見というのは、見られなかったと思うものですから、このあたりで、採決に移りたいと思います。</p> <p>それでは、議案第32号「小学校教科用図書の採択について」、御異議はありますか。</p>
各委員	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p>
	<p>異議なしと認めます。それでは、議案第32号は、原案のとおり可決されました、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、続いて議案第33号「校医の委嘱について」、学校教育課長、説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>23ページをお開きください。学校医の委嘱についてです。そちらの4番、選任理由ですが六合小学校、六合東小学校、六合中学校の学校医(眼科医)ですが、委嘱期間は、平成31年4月1日から令和3年3月31日までとなっていました。</p> <p>これまで委嘱していた学校医が令和元年5月31日で閉院し、島田市医師会から新たな学校医の推薦があったため、前任者の残任期間の一部について委嘱するものです。3番にあります、2名の方に学校医を委嘱したいというものです。</p>
教育長	<p>説明は、終わりました。委員の皆さんからの御質問はありませんか。病院を閉めたものですから、代わりに医師会から推薦をしていただいたということですから、よろしいでしょうか。</p>
	<p>それでは、採決に移りたいと思います。議案第33号「学校医の委嘱について」、皆さん、御異議はありますか。</p>
各委員 教育長	<p>〔「異議なし」と言う者あり〕</p> <p>異議なしと認めます。それでは、議案第33号は、原案のとおり可決されました、よろしくをお願いします。</p>
教育長	<p>協議事項</p> <p>続いて、協議事項に移りますが、協議事項については、予定されたものはありませんが、委員の皆様方から何かありましたら、この際ですから、よろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>事務局のほうは、よろしいですか。いいですね。</p>
教育長	<p>協議事項の集約</p> <p>それでは続いて、次回の定例会における協議事項の集約を行いたいと思います。まず、事務局から何かありましたらお願いします。</p>

教育部長
教育長

特にございませぬ。

それでは、委員の皆さんからはどうでしょうか。

また、協議しなければならぬようなことがありましたら、事務局にお知らせ願えたら、ありがたいと思ひます。

報告事項

教育長

それでは報告事項に移ります。報告事項につきましては、全ての報告が終わってから質問及び御意見を受け付けますからよろしくお願ひします。

それでは令和元年6月分の寄附受納について、教育総務課お願ひをします。続いて、社会教育課お願ひしたいと思ひます。

教育総務課長

24ページをご覧ください。まず、令和元年6月分の教育総務課分の寄附受納になりますが、市内全小中学校に対しまして、島田市文化財保護審議会委員の杉山様から、「川柳島田髭」の図書、25冊の寄附を受納しております。

社会教育課長

続きまして、社会教育課です。2つ目、金谷公民館へ、六合コミュニティ委員会から、中古ですが、カラー印刷機1台の御寄附がありましたので、御報告をいたします。

教育長

ありがとうございます。

それでは続いて、令和元年6月の生徒指導について、学校教育課長お願ひします。

学校教育課長

別添資料の月例報告をご覧ください。1ページになります。

初めに、問題行動です。6月は先月と比べ、小学校で問題行動の件数が減少しました。その内訳を見ますと、高学年の生徒間暴力が減少しております。運動会や自然教室などの行事へ向けた取り組みの中で、児童の自己肯定感、自己有用感を高めた、学校生活が安定したことが要因だと考えられます。

また、中学校では、SNS等のネットトラブルが目立っております。夏休み中に大きなトラブルに巻き込まれることのないように、長期休暇前の指導をしているところです。

続きまして、2ページをご覧ください。不登校についてです。6月は、不登校児童生徒数ですけれども、小学校、中学校とも増加しております。大きな課題として、教育センターとか、もみの木等の外部機関とつながっていない児童生徒がいるということです。

今後、より児童生徒とかかわる中で、外部機関との連携、あるいは、しっかりつなげていきたいと考えております。

次に、いじめについてです。6月、いじめにつながる事実、いじめ認知件数ともに、5月より増加しております。いじめ発見のきっかけとしては、小中学校とも、本人からの訴えが多いのですが、アンケート調査からの、児童生徒からの情報が寄せられるケースもあります。他県においては、いじめアンケートをシュレッターにかけた、そうい

教育長

った事案もあります。アンケート調査をしっかりと行い、情報収集した上で、迅速かつ組織的な対応をしていきたいと考えております。

アンケート調査の回答用紙については、処務規程で保存期間が5年となっております。今回、改めて、小中学校に、確認指導したところ
です。

3ページ、交通事故についてです。小学校、中学校ともに、事故が報告されておりますが、自転車乗車中の事故が多かったです。夏休み前の指導の中で、改めて自転車事故等含めて、交通安全指導を徹底したところ
です。

ありがとうございました。以上で報告事項は終わりましたが、委員の皆さんから、御質問等がありましたらお願いします。

いいですか、私のほうから、学校教育課長。いじめのアンケート調査の保存期間5年というのを徹底していただいたということは、大変ありがたいと思います。他の例では、処分したことによって、学校または教育委員会が、隠匿したのではないかというような疑いをもたれたという例もありますから、やはり、保存期間が決められたら、決められたとおりに、運用するということは、とても大事だと思います。この徹底は、していただきたいと思います。

それから、もう一つは、校内での情報の共有、それから大事なものについては、教育委員会と情報の共有ということは、また、今後も取り組んで行っていただけたら、ありがたいと思います。

やはり、一人で対応するということが、一番いけないと思うものですから、組織で対応するということが、ぜひこれからも進めていっていただきたいと思います。

いじめの件数が大分大きく伸びているのですが、これについて何か、原因等、考えられることがあるのでしょうか、そのことを質問したい
と思います。

学校教育課長

これにつきまして、一つは、しっかり認知をしてくれるというところではあると思うのですが、やはり、確実に上がっていきます。

これにつきましては、先ほど、行事等で、自己肯定感が高まっていることもあるのですが、やはり一方、クラスの中でなれてきている中で、悪ふざけで手をだしたりとか、からかったりとか、そういったことも一方あるのではないかと考えています。そういったものも上がってきているかなど。また、対応をしっかりとしていきたいと思っています。

教育長

ありがとうございます。例年のグラフを見ますと、1学期は上がっても、2学期下がって、少し安定してくることがあるものですから、ぜひ、安定するように、各学校の取り組みを進めていただけたら、ありがたい
と思います。

ほかの委員、何かありましたら、お願いします。

B委員

不登校の子供たちが増えている。今、言われた、いじめの問題も、件数が増えているということで、夏休みに入ってしまった。

学校には先生は来られるということですが、子供たちは、夏休みは、学校には来ない。ここには、長期休暇の過ごし方の指導のことで、徹底をお願いしたいということですが、もう時期的に、今週末から夏休みに入ってしまう。お聞きしたいのは、何かが起こったとき、先生たちは学校に来ていますから、すぐに対応はできるわけですね。そこら辺のことを、私はよく分からないので、教えてもらいたいのですが。

学校教育課長
教育長
学校教育課長

夏季休業期間中ということですね。

そうです。

夏季休業期間中につきましても、教職員は出勤しておりますので、何か起きたときは、すぐ対応、連絡できるようにしております。

教育長

全員が出勤しているわけではないのですが、必ず日直、またはそういう担当がいるものですから、学校に電話をしていただければ、日直等から担任、または管理職に連絡して、情報の共有ができるということには、なっていると思います。

B委員
D委員

ありがとうございます。

不登校のグラフ、一連のグラフが右肩上がり、大変先生方も、苦しい思いがあるのではないかなと思うのですけれども。

不登校のところで、復帰できた子が、1人いることを述べられています。どういう手だてで、この子が復帰できるようになったのか、よい事例だと思いますので、先生方のかかわり合いについて、教えていただきたいと思います。

学校教育課長

やはり、これは、この復帰された方もそうですけれども、ポイントになるのが、外部機関との連携ということです。

スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーとのつながりをもたれてというのが1点と、それから、今、教育長がおっしゃっていた、他人任せにしないで、組織的に合う職員が必ずいるものですから、そういった意味で、かかわりあう養護教員を含めて、関連性をつくったりとか、あと、居場所づくりですね。

いきなり、学校に来てというのは、厳しい場合もあるものですから、保健室、学習室、しっかりと居場所をつくって、そこに支援さんがつく、そういった外部機関との連携、組織体制、居場所づくり、そこをやっていくことが大事だし、今回、復帰された方も、そういう中でのことではないかなと思います。

D委員

子供の中には、いろいろな障害を持っている子や家庭環境の子があって、先生方が、そういう子供たちに対して、共通理解を、全員が同じように持つことが大事ではないかなと思います。

自分のことをよくわかってくれる先生が、一人でも多ければ、子供

学校教育課長

の安心感になりますしね。不満を持ったときも、聞いてもらえるということは、安心感があると思います。

ぜひ、職員全員が、子供たちとのかかわりを深めて、実際の子供たちの様子を、よく情報共有していただければ、ありがたいなと思いました。

D委員

D委員がおっしゃったことは、非常に重要なところで、保護者との連携の中で、トラブルが起きるのは、そういった理解してくれてなかったという、それが担任ではない場合もありまして、そういったところで、学校で、職員がみんなで、いろんなお子さんのことを、一人一人、特にいろんな困り感があるお子さんについては、教育していきたいと思います。ありがとうございます。

A委員

お願いします。

問題行動のほうで、ネットトラブルというお話があったのですが、けれども、去年あたりから、すごく、低年齢化が進んでいるなど感じています。保護者の方の話を聞くときに、動画のサイトにアップするのも小学生がしていたりとか、このごろは、ゲームの課金も、小学生でかなり進んでいるという話も聞きます。

あと、小学校高学年の保護者の方からは、周りの友達が、スマホを持ち始めているのだけれども、持たせたくないけれども、子供が持っていないと仲間外れにされてしまうかなとか、そういう形で相談をうけることもあります。

なので、ネットトラブルというのは、これから、どんどん出てくる場所かなと思うので、いろんなところで発信を、それこそ社会教育課の親学講座などもありますので、また、そういうところでも、発信をしていけるといいのかなと思いました。

あと、教育センターの活動実績で、少し教えていただきたいです。6月は73件とかなり件数が伸びているように思うのですが、去年、1年間で489件あって、ことしは3カ月で170件という、かなり件数が増えているのですが、そのあたりは教育センターがこのごろすごく、金谷地区とか初倉地区に出向いて、相談をやってくださったりとか、発信も、お便りを、年に何回か出してくださったり、そういうことで教育センターの存在が、相談場所として、皆さんに周知されるようになったというところでもいいのでしょうか。

学校教育課長

両方あると思います。

A委員

両方。

学校教育課長

一つは、周知されて、教育センターに相談する分もあるかもしれませんが、やはり、いろんな形で、発達障害のお子さんであるとか、そういった方が、非常に増えてきてまして。たんぽぽのほうも、例年になく増えて、40人を超えたような状況です。

相談も確実に増えているという、先ほど、いろんな問題行動等が増

A委員
教育長

えているという状況があるということ、それと同じような形で、対応する方たちも増えている状況があると思います。

ありがとうございます。

よろしいですか。

実は、きのう、県下の市町の教育長が全員集まる会があったのですが、そのときに、他市でもこの不登校のことが、問題になっているというような話がありました。

島田市より、若干大きい市ですが、200人を超す不登校がいるということで、島田市も増えているけれど、大分大変な市もあるなと思ったのです。本当に、全県的にこの不登校の増加というのは、今、話題になっていると思います。

島田市も、他市に比べると、少ないかもしれないけれども、増加傾向にあることは、確かなものですから、ここは、重点的に取り組んでいく必要があると思います。

それから、夏休みに入ったから、指導の手が行き届かないのではなく、子供によっては、周りに子供がいないから、学校に来やすいということもあります。過去に小学校で、復帰した子供も、子供がいないときに来て、少しずつならして行って、最終的には、運動会か何かを機会に、完全復帰したという子も見ました。ですから、ほかの子供が少ないときこそ、学校に足を運ぶ機会になるということもあるものですから、うまく、各学校に取り組みを促していただけたらありがたいと思いました。

ほか、どうでしょう、よろしいですか。では、報告事項は以上にしたいたと思います。

会議日程について

教育長

それでは会議日程について、次回、次々回について、教育総務課長の提案をお願いします。

教育総務課長

次回第8回の定例会でございますが、8月29日木曜日、午前10時から正午まで、プラザおおりの第三多目的室、この部屋になりますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

なお、次々回ですけれども、9月26日の木曜日、午後2時から午後4時、市役所4階、第3委員会室南ということで御提案をしたいと思います、いかがでしょう。

教育長

よろしいですか。また、御都合をつけて、参加していただきたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして、令和元年第7回教育委員会定例会を閉会いたします、ありがとうございました。

閉 会 午後3時48分

|